

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和3年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和3年9月14日（火） 開会：午前10時 閉会：午後 0時22分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

請願第 3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書
採択を求める請願

議案第76号 工事請負契約の締結について

議案第78号 筑西市立幼稚園条例の廃止について

議案第80号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）のうち所管の補正予算

議案第81号 令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第82号 令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

4 出席委員

委員長	三澤 隆一君	副委員長	鈴木 一樹君				
委員	水柿 美幸君	委員	津田 修君	委員	真次 洋行君		
委員	仁平 正巳君	委員	三浦 譲君	委員	箱守 茂樹君		

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 鈴木久美子君

委員長 三澤 隆一

○委員長（三澤隆一君） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について、審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後、執行部に入室していただき、契約議案1案、条例議案1案、補正予算議案4案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） また、筑西市議会基本条例第19条の申し合わせ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

それでは、まず、請願第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について、審査願います。

なお、請願提出者から説明と意見等の陳述があります。

また、この請願は意見書の提出を求めていますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付しております。

それでは、説明者の方、説明と意見等の陳述をお願いいたします。

○請願提出者 皆さん、こんにちは。茨城県教職員組合の〇〇と申します。昨年度もこちらにお邪魔してご説明したところでありますけれども、本年度につきましても資料をご用意いたしましたので、資料に沿って、請願の趣旨ということで説明をしたいというふうに思います。

昨年度、この委員会におきましても、そして筑西市議会におきましても、私どもの意見書が採択されたということで、まずもって感謝申し上げます。本当にありがとうございます。本年度についても、請願されるものというところで、そういった思いを持って、今日はやってまいりました。

お手元の資料の下のほうにあります、まず請願署名の数なのですけれども、1万を超える数があるということです。現在、各市町村議会でこの請願の審議が行われています。県議会については10月ですので、昨年度の実績ということで載せていますけれども、県議会をはじめ39市町村で採択をされているというのが私どもの請願であります。県議会におかれましては、自民党、公明党、政党に関係なく、7人の県議会議員の方々が紹介議員になられて採択をされたということでございます。

42市町村で審議をされたということでありますけれども、龍ヶ崎市、利根町におきましては、これ請願の取組すらしていないと。残念ながら、請願をしなかったという事実がございます。というのも、これ実は、継続審査、議員配付、請願なしという、実はこの市町村議会におきましては、実は議員のパワーバランス、率直に言います。パワーバランスの中で審議されないと。ある議員が紹介議員になると否決してしまおうぜというようなところが働いて、請願されなかった議会もあります。もっとすごいところは、こういった委員会で否決されたものが本会議で可決されると。普通にはあり得ないような状況の、そういった市議会もあります。審議されないままということです。継続のところもありますけれども、実際には審議せずに、そういった議員の皆さんの、それぞれのお考え方とか、議員のパワーバランスの中で残念ながら

というところが率直なところで、ちょっとお話をいたしましたけれども、そういう事実があるということでもあります。

さて、趣旨の説明ということでもありますけれども、私こういった参考人ということで幾つかの議会を回っていますけれども、どこでも聞かれるのは、なぜ毎年出しているのだというお話でございます。義務教育国庫負担制度、これは法的な根拠がありますけれども、法に基づく制度であります、様々な教育に関する予算がちょっとずつ、ちょっとずつ、実は削られています。退職手当、児童手当、旅費だとか教材費だとか、そういったところがちょっとずつ、ちょっとずつ削られてきていっているという事実があります。平成18年には、国の負担率が2分の1から3分の1に削減されたという事実がありまして、政府が言うには、この義務教育国庫負担制度、この法に基づく制度は、単年度決裁だということなのです。単年度。ですから、1つ決まってしまうはずと続くものではないと。ですから、私どもは毎年こういった請願を各市町村議会、県議会にお願いしているということでございます。様々な災害があると、どうしてもそちらに予算が割かれる。教育費をちょっとでも、少しでも削っていかうとする財務省、文部科学省、そういった考えも多少あるということを知っています。この3分の1の負担率を堅持する。そして、さらに義務教育費ですから、きちんと予算をどんどん拡充していくということが必要であるということから、単年度決裁というような国の方針があるので、そこを守っていかうというような取組でございます。

続きまして、教職員定数、教育予算に関するところでもありますけれども、皆さんご存じのとおり、3月の国会で国の法律が変わって、小学校におきましては35人学級になりました。いよいよ次は中学校にと、義務教育の中での中学校にというようなところでございます。したがって、私どもは、今年度中学校、高校への35人学級なんていう項目を加えているところでもありますけれども、各地方議会から教職員の数を増やして、35人学級を実現して、教職員の数を増やすということが非常に重要になっていくというものが私どもの認識でございます。

最後に、G I G Aスクール構想について触れますけれども、これ国の予算化で昨年度以来、特に大きく予算がついて動き出したところではあります。報道でもオンライン学習が進んでいるというところもありますけれども、実は市町村格差が非常に大きいG I G Aスクール構想でございます。I C T支援員が1人しかついていない市町村もあれば10人ほどついているところもあります。ネット環境がままならないところがあるということで、ある市町村は、端末が整備されたけれども、なかなか動きが悪いと。ネット環境の整備をしていなかったというような事実があります。そういった市町村格差、これは市町村の格差というふうには言っていますけれども、国の施策によって進んできたG I G Aスクール構想でありますから、こういったものも義務教育、教育の機会均等ということを考えれば、国がきちんと担保すべきものというふうに考えています。

昨年、私、筑西市教育委員会のほうに問合せをしました。G I G Aスクール構想、端末は今後3年ないし5年でリースだとか、また購入だとか、様々な更新があるけれども、どう考えているかと聞いたところ、未定ですというお話でした。これは筑西市の教育委員会だけではありません。県内、そして全国の教育委員会が未定ということです。これ少なくとも5年、短くて3年、そこでリース契約が終了し、新しい端末の購入が必要になってくるという状況があります。そこで、それぞれの市町村が義務教育なのになかなか負担をしていくということは厳しいものではないかというふうに考えます。そういった意味では、義務教育、機会均等、そういった趣旨から、きちんとこういったことも実は国庫で負担すべきだというふうなこ

とが私どもの主張であります。

昨年度からの大きな違いは、中学校の35人学級というところもございます。皆さん、また今年度におきましても、こういった場できちんと審議されることを望みます。そして、筑西市議会から国の関係機関に意見書が採択され、送付されることを望みます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 文部科学省からの予算が少ないという話で、さっきのタブレットの話も、しかも5年後は全部自分で買わなくてはならないということで、えらい出費するわけですね。政府はG I G Aスクール構想とぶち上げるのはいいのだけれども、あとは自分でやってくださいなのですよ。あと、エアコンもそうなのです。10割来るのかと思ったら、たった1割しか来なかったですから。あとの9割は市が負担したのです。全く予算が足りない。

それで、先ほど説明された義務教育費国庫負担制度というのは、義務教育という名前そのものについているわけですね。国庫負担制度という憲法にも決められているのも名前に入っているわけですね。それで、実質的には単年度ごとの予算づけだというお話でしたけれども、これはずっとそういうことなのか。

○委員長（三澤隆一君） 請願提出者。

○請願提出者 お答えします。

おっしゃるとおりです。単年度決裁だというふうに政府が言っているものでありまして、制度としてはあるけれども、法的な根拠はあるけれども、その年々でどこにどのぐらいの予算をつけるか、何をカットするかということを審議していく、国のほうで。全国からこういった請願が上がることによって堅持されてきているものというふうに私どもは認識しています。先ほどの小学校35人学級につきましても、40年ぶりの改正なのです。40人学級から35人学級になるのが、もう40年前。40年かかったということなのです。こういったところも、こういった請願が実を結んだものというふうに考えていますし、これは茨城県だけではなくて全国の市町村議会からも声が上がっています。知事会、そして教育長協議会、校長会、様々な教育に関する関係団体からも、同じような中央要望ということで上がっている、こういった趣旨の中身でございます。こういったことが実を結んでいるものというふうに思います。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、国庫負担が減らされていくと、先ほど例を挙げられましたけれども、いろいろな面でちょっとずつ削られてくると。そうすると、その分、一般的に考えれば、教育水準が下がるということになるわけですね。その辺の手当てというのは、現場ではやっぱり水準を下げるわけにはいかなという働きがあると思うので、その辺の実態はどうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 請願提出者。

○請願提出者 それまで国が負担していたものが負担されなくなるとなれば、茨城の場合は茨城県だとか市町村が負担していくということになっていくわけで、教材費が減らされたとか、様々な手当が減らされていく中で地方自治体に負担がのしかかってくると。行く行くはもちろん、なかなか市町村とか県の財政

で賄えないものについては、義務教育であろうとも保護者に負担が行くものというふうに考えます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 確かに保護者、最後は保護者だろうと思います。うちの市でも入学祝い品だとか、そういうものはやっぱり負担軽減のために一般財源から出してやらざるを得ないと。本来ならば、義務教育で使うものだったら、全額無料なはずですけども、そういう状況で、やっぱり一般財源がいろいろな面で削られれば、一般財源そのものを出さざるを得ない。経常収支比率が結局上がってしまうというふうになっていて、地方が苦しい理由というのはそういうところにあるわけですね。

それで、請願事項の中で、ちょっと分からなかったのですが、2番、加配の増員や少数職種の配置増などということで、一般的に加配の増員は分かりますけれども、少数職種の部分というのはどういう部分でしょうか。

○請願提出者 お答えします。

少数職種、養護教諭とか事務職員というところを私どもは少数職種というふうに言っていますけれども、こういった給与費を一般財源化しようとしているのが政府の考えなのです。義務教育の負担制度の中では経常的な国庫負担、その対象を生活保護とか義務教育等の真に国が義務的に負担を負う分野に限定するというふうにあるので、こういった少数職種の給与費を負担制度から外そうとしているということ、これは毎年そういった動きがある。ですから、先ほど単年度というお話をしましたけれども、そういったところの給与費をきちんと守って、国のあれで守ってくれというのが私どもの趣旨の1つであります。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よく政治家は、子供は国の宝だとか、義務教育という言葉の裏には、教育を受けなければならぬ義務というふうに言いますが、そうではなくて、国は子供たちに教育を受けさせる義務、国があるわけであって、私はこの請願とか意見書とか出す前に、教育費は全額国で持つべきだと。義務教育費は。高校、大学は別としても。ですから、この内容に対する趣旨には大賛成でありますし、先ほど説明の中にありました党派を超えて、自民党だろうが公明党だろうが共産党だろうが関係なく、ほとんどの方が国に対してこういう考え方を持っている以上、全面的に賛成をしたいと思います。私の意見です。

○委員長（三澤隆一君） ほかに何かございますか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ちょっと説明のところできれいなところがありまして、ちょっと確認したかったのですが、先ほど三浦委員もおっしゃられたところだと思うのですが、筑西市の教育委員会に聞いたところ、3年後は未定と言ったのは、タブレットとか、そういう設備のことなのですか。

○請願提出者 そうですね。一番分かりやすいのは端末なので、今は4万5,000円ですか、上限で国が措置しましたけれども、皆さんご存じのように、タブレット、ずっと古いのを使っているわけにはいかないので、3年リースとか5年リースの市町村が結構ありますし、購入したところもあります。ですから、その後はどうなのだというところを問合せ、いろいろな市町村に聞いたところが現状です。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） では、G I G Aスクール構想にそういう設備の……

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員、もうちょっとマイク近くで。

○委員（水柿美幸君） すみません。そのG I G Aスクール構想に初回だけしか入っていなかったということなのですね。

○委員長（三澤隆一君） 請願提出者。

○請願提出者 G I G Aスクール構想、経済産業省も全部含んだ取組であって、国が最初4万5,000円を上限にしてタブレット端末を配布というか、措置をしますということだったので、最初は国が、様々な校内の無線LANの整備だとかということも含めて、3分の1だと思えるのですけれども、そういった負担も多少市町村にも課しながら、端末の整備とそういったネット環境の整備を進めましたけれども、それが今後どうなのだとするところ。特にネット環境は、ある程度構築されれば問題ありませんけれども、端末の整備については、3年後、5年後というところはやっぱり課題になるということなので、これは教育委員会のほうにもお話をしていますし、県教育委員会だけではなくて、各市町村の教育委員会にもどういったものかということも問合せをしている次第です。

○委員長（三澤隆一君） 大丈夫ですか。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

津田委員。

○委員（津田 修君） この趣旨は十分に分かります。ただ一番、頭の中にあるのは、この筑西市の明野でもそうなのですが、要するに30人に足りない、35人に足りない学級というのはいっぱいあるわけですね。その辺の考え方はどうなのでしょう。今度の場合、筑西市の場合は3年後、4年後に中学校、小学校を統合して35人になると思うのですが、実際にここ五、六年の間にちょっと回ってみると、10人だとか11人だと。それでクラスをやっているというふうなことが結構あるのです。全国的にはそういう箇所が多いのかなというふうに思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 請願提出者。

○請願提出者 全国的に考えれば、平均すれば30人以下というところが結構割合的には多くなっているところがございます。10人とか20人とかというところとか、1桁の学校が増えてくれば統廃合を進めていると。こちらでも明野地区ですか、統廃合を進めているところではございますけれども、そういう中で、1学級の適正化、何人が適正化なのかということを考えれば、国の段階としては、今はもう35人というところが標準的なところなのかなというふうには思いますけれども、統廃合を進めながら35人、私どもは30というふうには言っていますけれども、35人というところを上限に、先ほどの請願の趣旨でもお話をしましたけれども、義務教育段階では小学校で終わることなく、中学校でもという要請でございます。

以上です。

○委員（津田 修君） 結構です。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ありがとうございます。

説明者の方はご退席を願います。

○**請願提出者** ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

(請願提出者退席)

○**委員長(三澤隆一君)** それでは請願第3号について、協議を願います。

ご意見等、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**委員長(三澤隆一君)** それでは、これより採決いたします。

請願第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○**委員長(三澤隆一君)** 挙手全員。よって、本件は、採択と決しました。

なお、本請願は、意見書の提出を求められておりますので、最終日に意見書(案)を議員提出議案として提出することになります。その際の「提出者」を委員長の私とし、「賛成者」をただいま賛成いただきました、委員の皆様といたします。

意見書(案)の内容につきましては、お手元にお配りしてあるとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**委員長(三澤隆一君)** それでは、意見書(案)のとおりといたします。

以上で、請願の審査を終了いたします。

執行部の入室を願います。

[執行部入室]

○**委員長(三澤隆一君)** 続いて、各議案について、所管部ごとに審査してまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第7号)」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第80号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論・採決したいと存じます。

健康増進課から説明を願います。

國府田健康増進課長。

○**健康増進課長(國府田和伸君)** 健康増進課、國府田です。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第7号)」のうち、健康増進課所管の補正予算についてご説明いたします。

20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目4保健センター管理費、説明欄、あけの元気館修繕事業109万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、あけの元気館レストラン内の厨房設備機器、ガスフライヤー、ガステーブル、ゆで麺機、コールドテーブル冷蔵庫の更新であります。当設備は、開館当時の設備になり、約20年を経過しております。着火しない場合や温度の調節が安定しないことから、レストラン利用者の料理の提供に影響が出る状況にあります。また、火災等の事故が起こる可能性があるため、利用者、

調理者への安全面から厨房設備機器の更新を行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） あけの元気館の厨房ということなのですが、デイサービスのほうの奥のほうの厨房なのですか。それともどこにある厨房ですか。

○委員長（三澤隆一君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） これは、あけの元気館内の厨房設備のほうでございます。レストランではなくて、あけの元気館の温泉の設備の中の厨房設備でございます。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 開館以来20年経過して、様々な設備が老朽化しているのは当然ですけれども、実際には厨房設備、最近あまり使われる頻度は非常に低いですよね。でも、こういう火災等の安全面からすれば、当然劣化したものは交換すべきと思いますけれども、実際にはもっとほかに交換しなければならないところがたくさんありますので、優先順位を精査して、今回はこれで修理はいいと思いますけれども、もう少し設備等が20年経過している関係上、老朽化しているところがあるので、優先順位を考えてトリージしていただきたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

地域医療推進課から説明を願います。

仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 地域医療推進課の仁平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、地域医療推進課所管の補正予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の14ページ、15ページをお開き願います。歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄の41、地域ケア基盤整備推進事業費補助金119万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

続きまして、議案書の20ページ、21ページをお開き願います。歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目5地域医療対策費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、地域医療推進事業179万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進のため、訪問看護事業所、在宅療養支援診療所等が行う在宅医療に必要な機器や車両の購入を支援するための補助金でございます。対象経費のうち財源としましては、県が2分の1、市が4分の1を補助し、県と市を合わせて4分の3を支出するものとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 訪問医療を担当しているところは市内に幾つかあって、それで茨城県西部メディカルセンターのほうの、茨城県西部医療機構のほうの診療所も含むのでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

ただいま市内における、この事業の対象となる事業所でございますが、訪問看護事業所が3か所、在宅療養支援診療所が13か所、在宅療養支援歯科診療所が1か所、訪問リハビリテーション事業所が2か所ございます。合計19の事業所がございます。この中には筑西診療所も含まれております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 茨城県西部医療機構への必要な、整備するのに出すお金というのは、結局こういうお金も市を通して出るということになると、全て市を通して出るという意味に理解していいのでしょうか。直接茨城県西部医療機構に県からお金が来るといったことはないのでしょうか。直接来るのだったら、こちらの予算では市の分4分の1だけ出せばいいということになるわけですが、借入れは向こうの法人はできないから、市を通すのは分かっているのですが、こういう補助金まで全て市を通さなくてはならないのか、ちょっと確認したい。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

今回の補助金でございますが、県の補助金の対象者として、市町村が対象となっております。したがって、筑西市がこういった事業所に4分の1の事業費を補助する場合に県から2分の1は市町村に対して補助されるような制度になっておりますので、このようなお金の流れになっております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） では、理解のためにちょっと聞きますけれども、借入れとは別の考え方ということですね。

○委員長（三澤隆一君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） はい、そのとおりです。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

医療保険課から説明を願います。

坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 医療保険課の坂谷です。よろしくお願います。着座にて失礼いたします。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、医療保険課所管の予算についてご

説明させていただきます。

16ページ、17ページをお開き願います。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金2,486万5,000円の増額補正でございます。これは、令和2年度後期高齢者医療特別会計の決算が確定したことによる一般会計繰出金の精算分でございます。詳細につきましては、議案第81号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でご説明いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明を願います。

中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 介護保険課、中澤です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、介護保険課所管の補正予算についてご説明いたします。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄42、介護保険料低所得者軽減負担金192万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の低所得者に対する介護保険料軽減額の確定に伴う国の負担金の追加交付分でございます。

次に、款16県支出金、項1県負担金、目3民生費県負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄33、介護保険料低所得者軽減負担金96万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の低所得者に対する介護保険料軽減額の確定に伴う県の負担金の追加交付分でございます。

次に、このページ下から、16、17ページにかけまして、款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄3、介護保険特別会計繰入金1億1,023万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の介護給付費等の確定に伴う一般会計繰出金の返還金でございます。

次に、18、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節27繰出金、説明欄、介護保険特別会計繰出金650万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の低所得者に対する介護保険料軽減額の確定に伴う国、県及び市の公費負担精算分でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

高齢福祉課から説明を願います。

吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 高齢福祉課、吉原です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、高齢福祉課所管の補正予算についてご説明いたします。

14、15ページから16、17ページにかけてでございます。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄4、介護サービス事業特別会計繰入金627万4,000円の増額補正でございます。これは、令和2年度介護サービス事業特別会計の決算が確定したことによる一般会計繰出金の精算分でございます。詳細につきましては、議案第83号「令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」で説明をいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第81号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、審査を願います。

医療保険課から説明を願います。

坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 医療保険課の坂谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案第81号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2,780万4,000円を増額する補正予算でございます。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款4項1目1繰越金、節1、説明欄1、前年度繰越金2,780万4,000円の増額補正でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金、節18負担金補助及び交付金、説明欄、後期高齢者医療保険料納付金293万9,000円の増額補正でございます。これは、令和2年度の後期高齢者医療保険料精算により、後期高齢者広域連合へ納付する保険料の増額でございます。

続きまして、款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金2,486万5,000円の増額補正でございます。これは、歳入で計上しました前年度繰越金から後期高齢者医療広域連合に納付する保険料精算金を差し引いた額を、後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 繰越金が出たということで、その割り振りということでちょっと分からないので教えてもらいたいのですが、準備基金への積立金があつて、それからあと一般会計の繰り出し分もあるということで、その辺の分け方というのはどういうふうにするのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 広域連合と市町村の割り振りによろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 医療費のほうは市町村分で5割、公費支出しているのですけれども、広域連合のほうで肩代わりしている部分と、市町村でまた精算ができるものもありまして、それで広域連合のほうに一回通して、広域連合のほうで必要なお金が293万円、市町村の分で医療費を分けられるお金が、先ほど言いました2,486万5,000円となっております、その精査の方法については広域連合のほうでトータルとして広域連合の取り分と市町村分で分けられている形になっております。内容としましては、医療費の精算分になるのですけれども。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 確認のために。結局余った分というか、精算をして残った分は広域連合のほうで割り振りをすると。それでこっちに下りてくると。ああ、そうですか。分かりました。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

ほかに。

箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） 後期高齢者医療制度、この中に加入されている方というのは75歳以上の方ですよ。今何人ぐらいいらっしゃるのですか、人数は。

○委員長（三澤隆一君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

ちょっと手元の資料で申し訳ないのですけれども、令和2年度の被保険者数が1万5,660人、今年度のものはちょっと用意していなくて申し訳なかったのですけれども、1万5,000人から1万6,000人が該当に値すると思います。

○委員長（三澤隆一君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） これ傾向とすればどんどん増える傾向なのか、これからまた団塊の世代なんていうことで言われていますので、団塊の世代が高齢化しているということでは、今までの人数の増え方とか、これからかなり増えることが予想されるわけですか。

○委員長（三澤隆一君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

大体月平均100人弱、80から90名、年間1,000人ほど増える形があと4年ほど、団塊の世代がありますので、続いていきまして、やはり3年、4年後の団塊世代がピークのとき、単位が100人とか120人になってしまうので、1,000人を超えてしまうと。そのときには筑西市の比率がもう、今1万6,000人と申し上げましたけれども、2万人はいかないと思うのですけれども、1万8,000人とか9,000人ぐらいにはなるというふうな統計はあると思います。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） なかなか大変ですね、これ。医療制度も。

○委員長（三澤隆一君） 箱守委員。

○委員（箱守茂樹君） 細かいことはいいです。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第81号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第81号の採決をいたします。

議案第81号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって本案は可決されました。

次に、議案第82号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、審査を願います。

介護保険課から説明を願います。

中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 介護保険課、中澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第82号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億3,303万7,000円を追加するものでございます。

初めに、10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款4国庫支出金、項2国庫補助金、目10地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金、説明欄2、過年度分介護予防事業交付金13万2,000円の増額をお願いするものでございます。

その下、款6県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金、説明欄2、過年度分介護予防事業交付金8万2,000円の増額をお願いするものでございます。これらは、令和2年度の介護予防・日常生活支援総合事業費の確定に伴う国及び県負担金の追加交付分でございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節3保険料公費負担分繰入金、説明欄1、保険料公費負担分繰入金650万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の低所得者に対する介護保険料の軽減額の確定に伴う国、県及び市の公費負担精算分でございます。

次に、款9項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金2億2,631万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度介護保険特別会計の決算が確定したことによるものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。款5項1目1基金積立金、節24積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立事業1,627万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の介護給付費等の確定に伴う介護保険料の介護給付費等への未充当金分を積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金、節22償還金利子及び割引料、説明欄、償還金1億652万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の介護給付費等の確定に伴う国、県及び社会保険等診療報酬支払基金への返還金でございます。

その下、項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金1億1,023万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和2年度の介護給付費等の確定に伴う一般会計繰入金の返還金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 低所得者の軽減分が入ってくる話で、低所得者の軽減した件数あたりについてお願います。

それと、13ページのところで、財源内訳のほうを見ると、確定によって入ってくる分がありますよね。それから、前年度の繰越金も充てられていると。それが基金に積み立てられると。前年度の繰越金をどのくらいここに入れるのかというのは、どうやって決めているのか。さっき未充当分という説明だったので、本来予算などで積んでいなくてはならない部分はまだ入っていなかったという意味なのか、ちょっと確認したいと思います。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） まず1点目の低所得者軽減負担金についての件数でございますが、該当する低所得者につきましては、第1段階、第2段階、第3段階に該当する方になります。それぞれ件数を申し上げますと、第1段階が4,986件、第2段階が1,952件、第3段階が1,690件の方々のそれぞれ軽減金額につきましては、第1段階の方が1万2,900円の軽減、第2段階の方が1万6,200円の軽減、第3段階の方が3,200円の軽減となっております。

次に、基金への積立金についてですが、まず繰越金がございまして、その繰越金の中に国、県及び、先ほど説明しました支払基金等の返還金及び市への返還金が含まれております。それを返還した残りが保険料分として残るわけなのですが、まずそれが基金積立てとしての1つの財源になります。もう1つは、先ほどの前年度に入ってこなかった分が次年度に国、県から入ってきますので、それを一時保険料で立て替えていますから、支払いをしていますので、その後入ってきたら丸々その額が、先ほどの、申し上げますと、低所得者の一般会計に入りました増額分、追加交付分がそのまま、本来ですと実績、令和2年度中に財源として給付費で払っているものが、それが見込まれて入ってきていけませんので、その分は保険料で賄っていますので、その保険料が次年度の、それはあくまでも保険料に充てる分ですので、それが基金の積立ての財源です。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

先ほどの軽減の件数で、これは全体から見ると何%に当たりますか、それぞれ。

○委員長（三澤隆一君） 中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 全体の件数が、令和2年度決算ベースで申しますと、65歳の件数が約3万2,000件、65歳の第1号被保険者の方がいらっしゃる。それで、それぞれの、まず第1号の方が4,986件ですので、4,986割ることの3万2,000件、15%、2段階の方が1,952件、3万2,000件で6%、第3段階の軽減者が1,690件、これも3万2,000件で約5%の割合、率ということになるかと思います。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結局、合計26%の人が低所得者で軽減措置を受けていると。4分の1ですね。なかなか深刻ですね。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いいです。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第82号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第82号の採決をいたします。

議案第82号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第83号「令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」について、審査を願います。

高齢福祉課から説明を願います。

吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 高齢福祉課、吉原です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第83号「令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ627万4,000円を追加するものでございます。これは、指定管理者制度により運営しております明野デイサービスセンターやすらぎの固定納付金及び変動納付金が確定し、介護サービス特別会計の決算の確定に伴う補正予算でございます。

初めに、10、11ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款8項1目1節1、説明欄1、繰越金627万4,000円の増額補正でございます。これは、令和2年度介護サービス事業特別会計の決算に伴い、繰越金が確定したことによるものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2諸支出金、項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金627万4,000円の増額補正でございます。これは、繰越金の増額分を一般会計へ繰り出すものでございます。

議案第83号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） コロナによる減収の補填的な意味の補助金というのは、介護サービスの場合はあったのでしたっけ、なかったのでしたっけ。

○委員長（三澤隆一君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質問にお答えいたします。

こちらの明野デイサービスセンターやすらぎは、コロナの閉館等はございませんでしたので、コロナの

影響による減収というものはございません。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第83号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第83号の採決をいたします。

議案第83号「令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

ここで休憩をちょっと入れたいと思うのですが、いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 暫時休憩いたします。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

休 憩 午前11時 3分

再 開 午前11時10分

○委員長（三澤隆一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、こども部所管の審査に入ります。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、こども部所管の補正予算について審査を願います。

こども課から説明を願います。

松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） こども課、松岡と申します。よろしく申し上げます。議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、こども課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款3民生費、項2児童福祉費、事業名、認定こども園せきじょう整備事業、金額8,811万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。これは、認定こども園せきじょうの整備に係る基本設計、実施設計の委託経費でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。第4表、地方債補正、1、追加でございます。起債の目的、認定こども園せきじょう整備事業、限度額5,780万円でございます。これは、認定こども園せきじょう整備に係る設計経費の財源として地方債を活用しようとするものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。

款15国庫支出金、項4交付金、目3民生費交付金、右に移りまして、節2児童福祉費交付金、説明欄12、子ども・子育て支援交付金に420万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款16県支出金、項4交付金、目3民生費交付金、右に移りまして、節2児童福祉費交付金、説明欄8、子ども・子育て支援交付金に同じく420万円の増額をお願いするものでございます。これらの国・県交付金は、放課後児童クラブ整備事業の事業費に対する国、県からの交付金でございます。

続きまして、16、17ページをお開き願いたいと思います。款22市債、項1市債、目3民生債、右に移りまして、節2児童福祉債、説明欄3、認定こども園せきじょう整備事業債として5,780万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出になります。20、21ページをお開き願います。款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、右に移りまして、説明欄、放課後児童クラブ整備事業に1,260万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、関城西小学校で実施しております放課後児童クラブに新たに1クラスを増設しようとするものでございます。

続きまして、目5認定こども園費、右に移りまして、説明欄、認定こども園せきじょう整備事業に8,814万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、施設の老朽化等に伴い、認定こども園せきじょうを整備するための基本設計、実施設計の委託経費でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 繰越明許を8,800万円やるというのは、本来ならば今年度計画していた事業ですよ。それが来年度に送るというのはどういう事情なのかということところが1つです。

それから、財源で、地方債が5,780万円、約6,000万円、一般財源が約3,000万円、2対1なのです。合併特例債を充てるだろうと思うのですけれども、もうちょっと一般財源は減らないのかなというふうに思うので、その辺お願いします。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、繰越明許費でございますが、現段階で既に9月ということがまず1点。もう1点、次のご質問の答弁にもなるのですが、今回の建設に当たりましては、基本設計と実施設計をセットで進めていきたいということで、現時点で明らかに年度を越える契約を想定しておくべきということで、繰越明許とともに補正予算のお願いをするものでございます。

2点目の財源構成でございますが、合併特例債の活用につきましては、実施設計には充当できるということで、基本的に、基本設計はまだ実施の確定にならないという考えから、地方債の活用としてふさわしくないというふうに言われているものでございまして、この部分については、実施設計相当分を合併特例債としての財源として見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 基本設計に当たるにプロポーザルをやるのでしたっけ。そうすると、時間的に余裕がないということになってくるのですか。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

先ほどの基本設計と実施設計という点、ほかに三浦委員ご指摘のとおり、プロポーザル方式を今の段階で想定しております。その公募の期間も含めると、時間を要するかなというふうなのも併せた理由でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、来年度まで繰り越しても、その次の年度の分の予定は間に合うと。何でしたっけ、来年度の予定は。いろいろあるのですよね。そのほうは間に合うということですね。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） プロポーザルで、やはり建築、全員協議会でもお話しさせていただきましたが、敷地の使い方、また保育という内容から、子供たちの保育を続けながら敷地内に新たな建築物を建てていくということで、そういった工夫も含めてプロポーザルの中でご提案いただきたいというふうに思っております。このプロポーザルに基本設計と実施設計をセットにさせていただいたことにつきましては、今、三浦委員の質疑の趣旨になるかと思いますが、次の建築費についてもこの中で、適正な積算を進めた中で予算をお願いしていきたいというふう考えております。

また、スケジュールにつきましても、その中で提案をいただいた建築、また解体とかもありますし、プールの撤去等もございます。そういった中の積算がされましたら、その精査をしまして、予算のほうをまた改めてお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 21ページで、放課後児童クラブ整備事業で1,260万円とありますけれども、これは関城小学校で1クラス、今現在はあるからプラスするのだと思うのですけれども、これは学校の空き教室を利用してやるのか、どういう形で1,260万円なのか教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

学校には、普通教室の余裕教室というのは現在ございません。今回計画しておりますのは、関城西小学校にございます多目的ホールという場所を改修しまして、空調と仕切りをつけていきたいと。また、新たに増設する分の机、椅子等の備品を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 多目的ホール、広い場所ということかな。それで、ちょっと私、この問題については、ずっといろいろなところを調べてきてやった過去のあれがあるのですけれども、空き教室を利用した場合には、大体このくらいで収まるというところを、各いろいろな、当時はなかなか筑西市もなかったのですけれども、調べてきたときに言われた数字と、もうかなり跳ね上がっているものだから、ちょっとその辺が疑問に思ったのです。総和町だとか古河市だとか、あといろいろなところで学童保育、学校内でやっている空き教室、余裕教室でやっているところも調査に行った覚えがよみがえってきた。そのときの金額と比べたらかなりのあれになっているから、その辺がどうなのかなと思ったので聞いたのですけれど

も、どうでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、多目的ホール、普通教室に比較しますと非常に広い教室でございます。そこに導入しようとする空調についても、どうしても大型のもの、業務用の大型のものになるというところもございまして、普通教室の通常の形ができていない四角い教室、筑西市ですと8メートル角ですか、そういう教室から比べると面積的にも大きくなりまして、整備仕様とすると業務用の大型の空調機というふうな整備が必要になるというところでございます。

また、参考までに、今回の予算につきましては、国の交付金で認めている範疇で負担割合3分の1になるのですが、その限度内で収めていきたいというふうな予算額になっております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今言っていることは、国から出ることは十分承知しています。それで、ではそれだけニーズが高いと思うのですけれども、何人ぐらい、その教室ができることによって放課後児童クラブの人を受け入れられるスペースになるのですか。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） 想定としましては、現在も2クラス分運営しておりますので、プラス30から40人のキャパシティーになるのかなというふうに思っております。全面積を最初から目いっぱい活用して、ホール、全てを全体として、キャパシティーとして使い切るのではなくて、空調効果等も含めてパーティションを使って、まず1教室分を増加させたいというふうに思っております。

○委員長（三澤隆一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） いいです。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。今の真次委員の質疑にちょっと補足いただければと思うのですが、今現在は2クラスということは、今現在はどのぐらいの利用者がいるのかをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） 現在の利用数ですが、通年利用の方で93名、短期、夏休み等の期間ですが、短期利用で14名でございます。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 大丈夫です。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 21ページ、認定こども園の関係なのだけれども、基本設計と実施設計、プロポーザルで行うということになっているということで、これ何社ぐらいが参加されるような予想だろう。

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

これは、予算をご承認いただいてからのことにはなりますが、やはり保育施設というところもございま

すので、ましてプロポーザルということで、先ほども若干ご説明させていただきましたが、現在の条件としての敷地、また建物も津田委員ご存じのとおり、2棟別々に建っている。また、プールの解体も含めてのことですので、そういった条件をつけて、これは何社というのは、とてもここで答えできるような中身ではないのですが、そういった競争の原理が働くような条件の中で、いい提案をいただきたいというふうに期待しているところでございます。

○委員（津田 修君） プロポーザルだからね、結構あれだと思うのですが。はい、分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上でこども部の審査を終了いたします。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） すみません。先ほどの数字ちょっと訂正させていただきたいのですが、現在の西小学校の放課後児童クラブの利用人数なのですが、すみません、先ほど申し上げましたのは、令和2年度の数字でございまして、令和3年9月1日現在、通年利用が88名、短期の利用が16名、すみません。数字訂正させていただきたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 執行部の入れ替えをお願いします。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（三澤隆一君） 続きまして、教育委員会所管の審査に入ります。

議案第76号「工事請負契約の締結について」、審査を願います。

義務教育学校整備推進課から説明を願います。

市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 義務教育学校整備推進課、課長の市塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第76号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。令和3年7月12日付で条件つき一般競争入札、電子入札に付した明野五葉学園整備工事について、下記により契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

記としまして、1、契約の目的、明野五葉学園整備工事。2、契約金額、36億1,900万円。3、契約の相手方、株木・鈴縫・田中・大内特定建設工事共同企業体。代表構成員としまして、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社茨城本店、専務執行役員本店長、黒江俊郎。構成員としまして、日立市城南町一丁目11番31号、鈴縫工業株式会社、代表取締役、鈴木達二。筑西市藤ヶ谷2075番地、株式会社田中工務店、代表取締役、田中邦明。筑西市小川1453番地、大内建設株式会社、代表取締役、大内康意でございます。

次に、参考資料についてご説明申し上げます。参考資料の1ページをお開き願います。明野五葉学園整備工事の概要についての資料でございます。主な部分をご説明いたします。

工事場所は、筑西市倉持1138番地でございます。工期は、本契約の効力を生ずる日の翌日から令和5年12月28日まででございます。なお、工事の請負契約につきましては、8月10日に開札、8月12日に仮契約を締結したところでございます。

整備概要でございますが、構造・規模は、前期課程校舎が鉄筋コンクリート造3階建て、7,466.66平米、前期課程屋内運動場が、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建て989.88平米、合わせまして、合計面積8,456.54平米でございます。

工事概要としましては、校舎及び屋内運動場建築工事、外構工事、既存校舎の改修工事でございます。

各室計画としては、前期課程校舎に普通教室19室、特別支援教室9室、特別教室として理科室、音楽室、図工室、家庭科室、外国語教室、メディアセンター、多目的教室。管理諸室として、職員室、校長室、保健室、配膳室を設置いたします。

続きまして、2ページが鳥瞰図、3ページが配置図、4ページから7ページが平面図、8ページが立面図でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 工期が令和5年12月末日ではないですけれども、末までですけれども、かなりの長期にわたるわけですね。その中で、既に中学校が授業等をやっていますよね。その中で、学校行事、例えば入学式だ、卒業式だ。例えば運動会だとか、各種スポーツ大会等のときに、かなりの工事関係者が来ていると思うのですが、そういうときに学校行事に、中学校の行事に影響がないものかどうか、その辺の対応はどういうふう考えているのかがまず1点。

それから、これは契約のことなので、ちょっと総務部長でないと分からないかもしれないですけれども、これだけおいしい36億円もの工事が2つの事業者しか参加しなかったというのは非常に疑問視しているのですが、それはお答えできないと思うのですが、結構ですけれども、工事関係者も相当数来るのに駐車場等の考え方はどういうふうしているのか。さっきの最初の質問と併せてお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

9月24日、当議会で可決されますと、同日付で契約のほうを、本契約を締結する予定でございます。本契約を締結しますと、いよいよ工事ということになるのですが、マスター工程表という令和5年12月28日までの工程表をJVの業者さんのほうと詰めていきます。その工程会議の中には、学校関係者、学校長ですとか、それに付随する補足していただける先生も参加いただきまして、当然学校行事に支障がないような契約、また仮囲い等をしまして、できるだけ生徒の授業ですとか、通学等に支障がないような計画として予定してございます。

また、通常、今ある駐車場のところを仮囲いしてしまいますので、その部分を補完するものとして、旧体育館の跡地、明野いきがいセンターのほうですね、あちらのほうを工事車両等の駐車場、また仮囲いの中につきましても、ある程度駐車場としては予定してございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 2つしかJVに参加しなかったということに対するコメントはありますか。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） JV2者ということであるのですが、私どもとしましては、契約にどうしても主管課のほうは関与しないということで、検査依頼というものを総務のほうにお出しし

ます。今回は一般競争入札での電子入札でございますので、結果2者だったということでございます、そこには関与できないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） それから、余計なことかもしれませんが、茨城県西部メディカルセンターを建てたときには、あそこは野原だから何の関係もないのですけれども、工事関係者の昼食に対して市内業者が参入をして、円滑に回ったという話を聞いたのですが、相当な数の工事関係者が来るのに、その辺のところは、そういう打合せみたいなものはあるのですか、学校側というか教育委員会と。

それともう1つ、本会議で非常に総務部長は、下請は市内業者をできるだけ使うようにという要請があったときに、最大限配慮するようにと非常に曖昧な答弁だったのです。これに対してどうも納得いかないのですが、最初から市長のほうにも私ども議会のほうでは、できるだけ市内業者を下請として使うようにと言うのだけれども、あくまでも元請の考え方1つで、最大限配慮するようにという曖昧な答弁なのですよね。その辺のところ、もう一回お聞きしたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） まず1点、昼食という話でしたが、昼食の部分につきましては、今後JVさん、代表構成員さんの株木さん等と、マスター工程プランを含めた中でいろいろなご相談を受ける部分かなと思っているところでございます。

もう1点、下請発注する場合は、筑西市が本店業者の活用に最大限配慮という言葉につきましても、指名選定委員会等において決めていただいた内容ということになってございますので、当課としましても、できるだけ筑西市の業者さんを使っていただきたいという意向はあるのですが、契約の内容につきましては、あくまでも指名選定委員会の中で決まった事項というふうに考えてございますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（三澤隆一君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かりました。結構です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 工事内容についてですけれども、1ページのところで工事概要で、校舎と屋内運動場と外構と、あと既存校舎の改修工事というのがあるのです。この既存校舎の改修というのはどういうところを意味しているのか。この図面を見たところ、どこか旧施設と接続する部分なのかなと思っても、よく分からなかったなので、お願いいたします。

もう一つは、今回の請負金額36億円で、継続費なのでトータルで39億円になるということなのですが、今回の工事費のほかに必要な経費というものはどういうところなのかをお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） まず、既存校舎の改修についてご説明いたします。

既存校舎の改修につきましては、現在の中学校の職員室を、今度新たに造る前期課程校舎の1階に職員室を配置します。空いたところにつきまして改修工事を行いまして、中学生と小学生、児童と生徒が交流できるスペースとして、交流センターという名前で整備しますので、そこが既存校舎の改修ということになります。

もう1点、今回の36億1,900万円以外にどういった経費がかかるのかということでございますが、まず令和元年から2年にかけて、基本設計と実施設計を実施してございます。この金額が9,983万円、支出済みの金額でございます。また、令和2年度に用地測量と地質調査委託料、これが2,153万円でございます。あと、今後工事監理を委託するに当たって、こちら継続費なのですが、予算ベースで7,000万円を計上してございます。あと、法令関係の手数料として149万円、あと附帯工事で411万円、その他消耗品とか備品の移設で1,500万円、あとは新規備品の購入で5,000万円程度を見込んでございます。トータルでおおよそ39億円前後というふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 既存校舎の職員室の件は、これは最初から、設計の段階からというか、基本設計の段階からそういうふうになっていたのかどうかというのと、私はこの資料で初めてそれを気がついたので聞くのですけれども、それをお願いします。

それと、あと39億円で全てそろって学校が始められるというふうに考えていいのですか。さっきの備品の話も出たし、いろいろ出たので、必要なものは全部含めてのことかなというふうに思うのですが。

○委員長（三澤隆一君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） まず、最初から交流センターを予定していたのかどうかということでございますが、基本設計と実施設計の中で、基本的には交流センターとして活用しようということになったものでございます。当然職員室、今は中学校だけの先生、教職員の方がおりますので、当然今度、小学校5校の分が増えますと、先生の人数等も増えることとなりますので、職員室として1つのスペースで収まらないということから、新設の前期課程の義務教育学校の1階の中学校側に配置するという計画を立てておりますので、その基本設計から実施設計の打合せの中で、教職員の方とも協議して決定したものと考えてございます。

もう1点、39億円でそれ以外にお金はかからないのかという話でしたが、インシャルコストとして初期投資としてかかる経費としましては、現在やはりおおよそ39億円前後というふうに見込んでございます。おおよそ39億円前後で収まるものというふうに、初期投資、インシャルコストとしては収まるものというふうに考えております。ただ、ランニングとしまして、スクールバス等の運行となりますと、またそちらは新たな経費がかかりますが、スクールバス等は入れていない数字、初期投資のインシャルコストというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 職員室は、要するに小学校、中学校の先生が1部屋にいられるというスペースを確保するという意味なのですね。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 新設するほうは1つの部屋で。

○委員（三浦 譲君） あと、先ほどの備品が5,000万円、あともう1度ゆっくり、必要な経費を教えてもらいたいのですけれども。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 備品のほうは、これはあくまでもまだ試算で確定ではないのですが。

○委員（三浦 譲君） 大ざっぱで。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 大ざっぱに5,000万円、あと消耗品と備品の移設、引っ越し等を含めまして1,500万円ぐらいです。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 終わります。

○委員長（三澤隆一君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 1つだけ。我々の時代は、必ずこういう仕事をお願いすると、瑕疵担保というのを取ったのだよな。今はどうなのですか、そういうものはつけないものなのですか。

○委員長（三澤隆一君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 今も瑕疵担保といいますか、当然会社に何かあったときのために保証会社のほうで契約をしていたいただいたものが本契約のときには提出されるという形になりまして、何かあったときは銀行側のほうで補償されるというようなものが契約の中には定められているものと考えております。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第76号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第76号の採決をいたします。

議案第76号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第78号「筑西市立幼稚園条例の廃止について」、審査を願います。

学務課から説明を願います。

根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本と申します。よろしくお願ひいたします。議案第78号「筑西市立明野幼稚園条例の廃止について」ご説明をいたします。

筑西市立明野幼稚園条例を廃止する条例。筑西市立明野幼稚園条例は廃止する。附則の第1項といたしまして、施行期日、この条例は令和6年4月1日から施行する。

明野幼稚園を取り巻く現状といたしまして、過日の全員協議会でもご説明申し上げましたが、少子化の進行、3歳児からの幼児教育・幼児保育の無償化、また明野地区における民間の保育事業者の充実などにより、近年明野幼稚園の入園園児数が著しく減少しているところでございます。これらの状況に鑑み、令和5年度末をもって明野幼稚園を閉園といたし、当該条例を廃止する条例を提案するものでございます。

また、附則の第2項におきまして、明野幼稚園医等に関する規定を削るため、筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行ってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 明野幼稚園の廃止によって、少なからず影響は当然あると思うのですが、その辺の事情についてちょっと伺いますけれども、前にもらった資料によると、表があるのですが、明野幼稚園は保育部分がないので、直接明野幼稚園に入るわけですね。そういう預け方というか、入り方というのは、どういう状況があって保育所を通らないで幼稚園に入ってくるのか、あるいは保育所をほかで入って、明野幼稚園に入ってくるのか、そういう流れなのですか、その辺はどういう状況でしょうか。それが1つ。

一問一答ではないからやりづらいのだね。それで、ほかに私立の認定こども園があって、そこが全部満杯なのかということとそうでもない。空きがあると。そういった中で公立の幼稚園に入っているということには、それなりの事情があるのだろうというふうに思うのですが、その辺どういう理由で親御さんは公立に預けているのかということです。先ほどと重複するような内容ですが、そういった明野幼稚園の特有の事情なのか一般的なのか分からないのですが、ちょっとそれを伺いたしたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、明野幼稚園への入園の流れと申しますか、ほかの保育園との違いでございまして、基本的に保育園部分、認定こども園の保育園部分は、ご家庭の事情で共働きとかによって家庭で面倒を見ることができない方がそこに入るというのが保育園部分でございまして、明野幼稚園はそういった制限なく、教育施設として教育する機関ということでございまして、ほかの保育園に入ってから幼稚園に入るとか、そういう流れがあるわけではございません。最初から明野幼稚園を希望されて入っているという方々でございまして。

2点目も関連しますけれども、明野幼稚園ならではの事情と申しますか、明野幼稚園は4歳児、5歳児の2年教育、保育という状況でございまして、先日、保護者の方の説明会をやったりしましたけれども、やはりこれまで上のお子さんを明野幼稚園にお預けになって、明野幼稚園の教育理念に共感して、明野幼稚園にあえて、民間ではなく明野幼稚園にどうしても入れたいということで、4歳児になるのを待って入れていらっしゃる方がおります。また、公立ならではの理由といたしまして、やはり特別な支援を要するお子さんというのもしらっしゃいます。ちょっと手のかかるお子さんとかがいらしまして、民間の保育園でももちろん預かっていただくことはできると思いますけれども、最終的に公立施設の責務として、そういった方々をお預かりするというような役目も明野幼稚園は担っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 私立が、普通こんなことを言われるのです。公立よりも私立のほうが充実している。だから、公立は廃止してもいいのだというような話もよくあるのですが、かといって実態は、公立がよくて、そこに入るのを待っているという状況もある。いろいろな要素はあると思うのですが、例えば一番手間のかかる部分では、明野幼稚園の人数、はっきりつかめるかどうか。それから、明野地区の私立で預かっている手間のかかる子供といった人数は分かりますか。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、私立のほうで手間のかかるお子さんの人数については、ちょっと私のほうでは分かりかねます。公立、明野幼稚園の部分でございますが、少々お待ちいただいでよろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（三澤隆一君） 時間かかりそうですか。後で資料提出で。

○学務課長（根本 薫君） 資料を手元に持ち合わせているかどうかちょっと。

○委員長（三澤隆一君） では、後でお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それと、私立で受入れの余裕があるということも廃止の理由になっているのですが、どれだけ余裕があるのだろうかと思うと、前にもらった資料ではこういうのがあるのです。例えば現在、令和1年度生まれの子供が29人いると、公立以外。生まれたのが73人で、1歳児で入園して保育園へ行っているのが44人、それ以外が29人ということで、この29人から恐らく明野幼稚園に入ってくる人がいるのだろうかというのが今までの流れです。29人というのは、平成30年度生まれは66人というのを考えると、その減り方、減っていくと、子供が減っていくという説明があるのですが、必ずしも毎年どんどん減っていくというのではないのだなというふうに思うのです。その部分。そうすると、令和5年度で廃止するというのは、果たしてどうなのだろうと疑問を持つわけなのですが、その辺どうでしょう。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

全員協議会でご説明した資料を御覧だと思います。令和1年度生まれが73人ということで、平成30年度と比べますと、確かに数名増えてございます。今現在、未就園の児童が29人ということでございますが、まだ今時点で1歳児ですので、今のところご家庭で面倒を見ているという方が多いかと思えます。この方々が2歳児、3歳児になるにつれまして、ほかの認定こども園さんにお預けになっていくということで、3歳児になる頃には減ってくるというふうに想定してございますので、そういう意味では人数的には受入れは可能な人数だというふうに考えております。

○委員長（三澤隆一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 公立と私立の関係なのですけれども、どちらも必要だというふうに思いますが、特に公立の役割という部分があるわけですね、公立には。それがどういうふうに果たされてきたのかというところを検証しないと、人数とかお金がかかるだけで廃止というわけにはいかないと思う。役割をなくしていいのかの話になるので。そうすると、公立の役割について、どういう、園として、あるいは行政全体としてやってきたかという、細かいことは今聞きません。時間がかかるから。そういった検証はやってきたのかどうか。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

公立の幼稚園としての役割は、先ほど申し上げましたけれども、やはり民間で預かれない事情のあるお子様の預かりですとか、それから民間を含めた地域の中の模範的施設としての役割というものもあるかと思えます。そういったことの役割についてでございますが、今度は関城地区の認定こども園せきじょうが改修をされて新しくなるということも含めまして、そちらに役割を集約させていくということで、役割

を継承して認定こども園せきじょうのほうで担っていただけるというふうに考えております。

○委員長（三澤隆一君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第78号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第78号の採決をいたします。

議案第78号「筑西市立幼稚園条例の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

次に、議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、教育委員会所管の補正予算について審査を願います。

学務課から説明を願います。

根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 議案第80号のうち、学務課所管の補正予算についてご説明いたします。

まず、6ページを御覧いただきたいと思います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。事項名は、ICT支援員配置業務委託、期間は令和4年度から令和8年度まで、限度額は7,534万8,000円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内として債務負担行為の設定をお願いするものでございます。これは、市内の小中学校におきましてICT教育の充実を図るため、ICT機器を活用した授業の支援、ハードウェアやソフトウェアの活用に関する校内研修の支援、ICT機器の障害が発生した場合の一次対応などを行うICT支援員を配置するための業務委託でございます。

続きまして、14、15ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款16県支出金、項3委託金、目10教育費委託金、節1義務教育費委託金、説明欄の26、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金7万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これはオリンピック・パラリンピックの普及推進を図るとともに、スポーツの機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目的といたしまして、県の委託により実施する事業でございます。内容については、歳出にてご説明をさせていただきます。

同じページの款18寄附金、項1寄附金、目10教育費寄附金、節1教育費寄附金、説明欄1、教育費寄附金に100万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、市内の株式会社ヤマイチ様から、教育関係事業への指定寄附として100万円をご寄附いただきましたことから、増額補正をお願いするものでございます。

次に、22、23ページをお開きいただきます。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、節12委託料、説明欄、教育情報化整備事業費について8,288万7,000円の減額補正をお願いするものです。これは、先ほど6ページのほうでご説明させていただきました債務負担行為補正のICT支援員配置業務委託について、令和3年度の当初予算に5か年分の委託料を当初計上しておりましたが、次年度以降に係る委託料分につきましては債務負担行為に変更するため、本年度

予算から当該分の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく款10教育費、項2小学校費、目1小学校管理費、節17備品購入費、説明欄、小学校運営関係経費に60万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、歳入のほうでご説明いたしました教育関係事業への指定寄附によりまして、小学校にコピー複合機2台を購入するものでございます。なお、購入先は、伊讚小学校と新治小学校の2校を予定してございます。

次に、その下側でございます。同じく款10教育費、項2小学校費、目2小学校教育振興費、説明欄、オリンピック・パラリンピック教育推進事業に7万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは、歳入のほうでご説明いたしました県の委託事業により、上野小学校におきまして、パラリンピックの正式種目でありましたボッチャ競技の知識や技術を習得し、オリンピック・パラリンピックの普及促進を図るため、まず報償費として、茨城県ボッチャ協会に依頼する講師謝礼4万円、需用費として、ボッチャ用のボールセットの購入費3万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。款10教育費、項3中学校費、目1中学校管理費、節17備品購入費、説明欄、中学校運営関係経費に40万円の増額をお願いするものでございます。これは、歳入のほうでご説明いたしました教育関係事業への指定寄附金によりまして、中学校にコピー複合機を購入するものでございます。購入先につきましては、下館南中学校を予定してございます。

続きまして、追加で配付させていただきました資料について併せてご説明させていただきたいと思っております。A4の1枚の紙で、ICT支援員配置業務委託についてという資料を配付させていただいていると思っております。

○委員長（三澤隆一君） 大丈夫です。あります。

○学務課長（根本 薫君） それでは、説明させていただきます。

初めに、契約内容についてでございますが、契約につきましては、補正予算を議決いただいた後に、入札による業者選定を予定しております。

委託予定の内容ということでご説明をさせていただきますが、学習指導要領に基づき、市内小中学校において、タブレット端末などのICT機器の活用に関する支援業務を、ICT教育に関するノウハウを持つ事業者へ委託するという業務委託でございます。委託予定期間につきましては、令和3年12月から令和8年11月までの60か月、5年間を予定しております。

業務内容は、大きく分けて3つの業務がございます。まず、授業支援といたしまして、ICT機器の設定や動作確認などの準備支援。それから、教育用のICT機器の特性を生かした授業内容に関する支援や助言。それから、授業中のICT機器の操作支援などがございます。2つ目に、研修支援といたしまして、ICT機器の活用促進に向けた校内研修の企画実施等がございます。3つ目に、障害対応支援といたしまして、ICT機器の不具合が発生した場合に、初期対応をお願いするものでございます。

次に、2番の委託料の積算根拠についてでございますが、見積額は月額134万5,500円、こちらは税抜きでございます。60か月分。消費税10%を加算しまして、委託料の総額が8,880万3,000円でございます。ただし、補正予算書のほうで計上しております債務負担行為の額につきましては、今年度分の4か月分を除きまして56か月分の計算となっておりますので、総額と若干異なります。

この見積額の積算基礎でございますけれども、次に掲げておりますような業務を履行できる費用ということで見積りをお願いしてございます。まず、支援員の配置及び訪問回数ですが、対象となる21校に1日

8時間勤務として、原則月2回訪問するということを求めています。また、ICT支援員のほか、全体を統括するICT支援業務統括責任者を1名配置すること。また、ICT支援員の指導研修や翌月の訪問計画表の作成を含めましたICT活用支援に関する一切の業務を行うことということで見積りをお願いしてございます。

資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） こういう人員配置はどこでも同じなのかどうかをお聞きしたいのです。この資料、ありがとうございます。よく分かります。それで、21校を月に原則2回訪問、だから単純計算で42回訪問するということだと、必要な人数というと2人いれば間に合うということになると思うのです。ところが、ICT支援員のほかに統括責任者1名、統括責任者は、その2人に対して統括をするという立場なわけですよね。請け負う会社にしてみれば、たった2人のために統括責任者がいて、統括責任者は一番人件費がかかると思うのですが、非常に割のいい仕事だなど、素人考えですけれども。統括責任者は、ほかの市町村でも兼任しようと思えばできるのではないかと思うのです。2人どころか10人やそこの統括はできると思うのでということ想像するのですけれども、これはほかでもそういう配置なのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

他市町村の詳しい状況につきましては分かりかねる部分もございますが、GIGAスクール構想の目標値といえますか、基準といたしまして、将来的にICT支援員を4校に1人程度置くという目標値がございます。今現在、明野地区の中学校、小学校で2名おります。今回の委託で2名になるか3名になるかというのは、その会社の人の雇い方によって若干異なってくると思いますが、そういった基準がある中で、市内としてはこれで同じ体制が整う。各学校に月2回ずつ訪問できる体制が整うということで考えておりました。他市町村も恐らく、現在のところ全国的に需要があるので、まだ間に合っていないところが多数かと思いますが、同じような目標値で進めていると想像いたします。

統括責任者につきましては、おっしゃいますとおり、場合によっては近隣の市町村との兼任ということも、会社のやり方によっては可能かと思えます。ただ、統括責任者につきましては、仕様の中で教育情報化コーディネーターという、国家資格ではないと思えますけれども、そういった有資格者の配置を求め予定でございます。こういった方につきましては、かなり高レベルのICTの知識と、それからICTだけではなくて教育関係に関する研修も受けているということで、市に関わるICT計画を作成できるような能力も持っているような資格というふうに規定されておりますので、決して不要な人員ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（三浦 譲君） はい、いいです。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） このICT支援員が令和3年12月からということで配置するということなのですが、今現在は明野地区に2名いらっしゃって、その空白時間ですか、明野地区にはいらっしゃるけれども、下館地区とか協和地区とか関城地区にはいらっしゃらないという認識でよろしいのか。その空いた時間、

今オンライン授業が始まっていて、タブレットも今年4月から始まっていると思いますが、その間の支援というのはどちらから支援されているのか、その辺がどういうふうになっているのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

確かに令和3年12月で契約が開始できるまでの間、下館地区、協和地区、関城地区にはICT支援員を直接派遣することができなかったということで、明野地区との差がちょっと開いてしまったかなというふうに思っております。なるべく早い時期に契約したいというふうに思っております。その間の支援ですが、契約がありますので、明野地区に雇ったICT支援員を直接派遣することはできませんけれども、その方々から得た情報ですとか、そういったものをGIGAスクール構想推進委員会という、市の職員と学校の教員等で組織した委員会がございますので、そういったところで情報を共有して、明野地区以外のところにもフィードバックするというようなやり方で、明野地区ほど完全ではないかもしれませんが、支援はできてきているのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 教育格差というのもやはり、市外とかいろいろなところで、つくば市だったり、そういうところですごく何年も前からICTなんかを導入されていたり、明野地区でも上野小学校がICTを何年も前から導入されていますけれども、やっぱり市内の中でも教育格差というのがあるということ自体、ちょっと今、今回ちょっとびっくりしたのですが、4月からやっぱり導入されれば、できればその辺の補充というか、やっていっちゃると本当に大変なことをやっていっちゃって、人員も引っ張りだこでなかなか間に合わないのかもしれませんが、なるだけ市内の中での教育格差というのはなくして行ってほしいなと思っておりますが、その辺のところをGIGAスクール構想推進委員会で言ってもらえればと思います。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 先ほどご質疑いただきました明野幼稚園で支援を要する子、特別な支援を要する子が何人いるかというご質疑でございましたが、今年度は6人お預かりしているというふうな状況でございます。

（「私立のほうは分からないのですよね」と呼ぶ者あり）

○学務課長（根本 薫君） （続）私立はちょっと。

（「情報共有がないんだね」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 生涯学習課から説明を願います。

寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） 生涯学習課、寺内です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書24、25ページをお開き願います。款10教育費、項6社会教育費、目5図書館費、節12委託料27万5,000円、節14工事請負費363万円、説明欄、図書館施設改修事業として390万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、中央図書館東側上部に設置されております火災などの際に有害な煙を排出するための排煙窓が経年劣化により開閉不良なことから、改修のための設計委託料と排煙窓改修工事について補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私ちょっと調べさせていただいたのですけれども、平成27年に平成26年の建築基準法の改定で、中央図書館と明野図書館の排煙窓の改修というのが、6年ぐらい前ですけれども、あったのですが、そのときからたった6年でもう1度排煙窓の改修ということになっていて、同じ場所なのか、違う場所なのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三澤隆一君） 寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） お答えいたします。

平成27年度改修があった場所につきましては、中央図書館の児童開架図書の上部であります天井の排煙窓の部分でございました。今回は、別の場所になります。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で、議案第80号について、全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

議案第80号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、教育委員会所管の審査を終了いたします。

これで、福祉文教委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三澤隆一君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 0時22分